

平成 24 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社ゼンリン

代表者名 代表取締役社長 高山 善司

(コード番号：9474 東証第 1 部、福証)

問合せ先 執行役員経営管理本部長 松尾 正実

(TEL：093 - 592 - 9050)

定款の一部変更のお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 15 日に開催予定の第 52 回定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 経営の意思決定の迅速化及び効率化を図るため、取締役の員数を 15 名から 12 名に改めるものであります。
- (2) 会社法と平仄を合わせ、取締役会議事録及び監査役会議事録の署名についても対応可能となるように改めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 15 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 15 日 (予定)

以 上

< 定款変更の内容 >

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (員数及び選任方法) 第20条 当社の取締役は<u>15</u>名以内とし、株主総会で選任する。 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	第4章 取締役及び取締役会 (員数及び選任方法) 第20条 当社の取締役は<u>12</u>名以内とし、株主総会で選任する。 (現行どおり)
(取締役会の議事録) 第28条 取締役会の議事録には議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項を記載し、議長並びに出席した取締役及び監査役がこれに記名押印する。	(取締役会の議事録) 第28条 取締役会の議事録には、<u>議</u>事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項を記載し、議長並びに出席した取締役及び監査役がこれに<u>署名又は</u>記名押印する。
第5章 監査役及び監査役会 (監査役会の議事録) 第36条 監査役会の議事録には、議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項を記載し、出席した監査役がこれに記名押印する。	第5章 監査役及び監査役会 (監査役会の議事録) 第36条 監査役会の議事録には、議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項を記載し、出席した監査役がこれに<u>署名又は</u>記名押印する。

以 上